

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 健康福祉部・健康増進課

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野17 健康・医療

目指す姿	
健康づくりに取り組み、病気を予防して、健康でいきいきと暮らせるまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
関連するSDGs17のゴール	
施策1	生活習慣病の予防
	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。
施策2	感染症対策の推進
	感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。
施策3	地域における医療体制の確保
	県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。
施策4	医療保険制度の安定的な運営
	医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況							
指標名				単位	説明又は計算式		
1	特定健康診査受診率			%	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診査を受けた人の割合		
	年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	最終目標	検証
	目標	58.0	60.0		(60.0)		
	実績	47.8					
2	特定保健指導実施率			%	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け、評価を終了した人の割合		
	年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	最終目標	検証
	目標	73.4	73.8		74.2		
	実績	64.5 (見込)					
3	特別会計の健全性			千円	財政安定化基金借入額（～H29一般会計基準外繰入金-次年度一般会計繰出金）		
	年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	最終目標	検証
	目標	0	0		0		
	実績	0					

2 施策の評価

施策1	生活習慣病の予防
今年度の重点方針(方向性)	<p>生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。</p>
取組状況	<p>【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、各種健康診査やがん検診の内容の充実による受診率の向上に努めた。また、その結果をもとに保健指導対象者の明確化を行い、対象者に応じた効果的な保健指導を行うとともに、医療機関との連携の取組も行った。 ・各種健康診査実施の際は、感染症対策として、受付時間の調整等による受診者の3密回避を図って対応してきた。</p> <p>【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るため、乳幼児健康診査などの母子保健事業や子育て施設・小中学校において食育推進や虫歯予防の普及啓発等を行うとともに、市民の主体的健康づくりの推進のため、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の取組を推進した。 ・感染症拡大防止のため、各種健康教室・講座等の中止や受講者数の制限等を行った。</p> <p>【3】ICTを活用した健康情報活用の推進 ・妊娠期からの自主的なからだづくりと将来の生活習慣病予防を見据え、母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータル「OYACOpIus」について、マイナンバーカードの本人確認機能を活用し、来庁不要で利用開始できるようにし利便性の向上を図った。</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・「健康寿命をのばす」「早世を減らす」「生活の質を維持向上する」ためには、病気の発症予防、あるいは発症の時期を遅らせ、合併症で重症化しないような健康を維持できる対策の実践が重要であることから、各種健康診査やがん検診の受診率結果をもとに対象者に応じた効果的な特定保健指導等に継続して取り組む。 また、「第2次健康わかまつ21計画」の中間評価で課題として挙げられ、さらにコロナ禍において低下が見られた、各種健康診査の受診率向上や運動習慣者の増加といった広く市民に働きかけが必要な事業への取組を強化していくとともに、令和5年度は現計画の最終評価を行い、次期計画の策定に取り組む。</p> <p>【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るためには、市民一人ひとりが主体的に感心を持ち健康づくりに取り組む必要があることから、母子保健事業や食育推進、虫歯予防の普及啓発等を行うとともに、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の実施・拡充、健康アンバサダーの育成、健康まつりの開催や食育事業の推進等を、関係団体と連携して取り組んでいく。</p> <p>【3】ICTを活用した健康情報活用の推進 ・特に無関心層や働き世代へを意識した効果的な健康づくりへの意識啓発が必要であることから、「OYACOpIus」の利用者拡大を図るとともに、ICTのさらなる活用や関係機関との連携による健康情報の内容充実と効果的な情報発信に努め、市民が自らの健康情報を活用して自身の健康管理に役立てられる環境づくりに継続して取り組んでいく。</p>

<p>施策2 今年度の重点方針 (方向性)</p>	<p>感染症対策の推進</p> <p>感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型コロナウイルス等の発生に備え、対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。</p>
<p>取組状況</p>	<p>【1】感染症対策 ・感染症法等に基づき、感染症予防の徹底とまん延防止に努めた。また、新型コロナウイルス等対策行動計画や業務継続計画等を策定し、感染症対策の強化を図ってきた。新型コロナウイルス感染症対策としては、市民への情報発信とともに、発熱外来の運営、医療資材確保、医療従事者宿泊支援、濃厚接触者・自宅療養者生活支援、ワクチン接種等に取り組んできた。</p> <p>【2】予防接種の推進等 ・予防接種法に基づく定期接種について、市政だより・ホームページを始め、個別通知や幼保施設・小学校でのチラシ配付等による積極的な周知・勧奨を行い、接種率の向上に努めた。 ・また、予防接種による健康被害が生じた方に対しては、市独自の給付制度を設けて給付を行うなど、被害者への支援を行ってきた。</p> <p>【3】環境衛生対策の推進 ・水害発生時等の防疫活動、財政支援による公衆浴場転廃業の防止、集合予防注射による狂犬病予防及び許可制による適正な墓地管理等、市民の衛生的な生活環境の確保のための事業を実施してきた。</p>
<p>課題認識と今後の方針 ・改善点</p>	<p>【1】感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日、感染症法上の位置付けが5類移行後も、感染再拡大や新たな感染症の発生に備える必要がある。感染状況に注視し、国県等と連携しながら、市民に対し感染状況や感染対策の情報発信を行う。 また、感染拡大期においても行政サービスを継続するため、市内の新型コロナウイルス等業務継続計画について、適宜見直しを行っていく。 ・新型コロナウイルス感染による重症化予防のため、ワクチンの春・秋開始接種を行う。現時点において、国は個別医療機関による接種体制への移行を検討しており、医師会等と連携しながら適切な接種体制の整備に努めていく。</p> <p>【2】予防接種の推進等 ・感染症の予防を徹底し発生や蔓延を防止することは、市民の健康を守るために重要な取組であることから、引き続き県・医師会及び医療機関と連携を図りながら、予防接種の周知や接種勧奨を積極的に行い、接種率の向上に継続して取り組んでいく。 また、子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害への対応については、国への申請手続き等の支援を含めて、適正丁寧な対応に努めていく。</p> <p>【3】環境衛生対策の推進 ・市民の衛生的な生活環境確保のため、引き続き各種環境衛生対策を実施していく。</p>

施策3	地域における医療体制の確保
今年度の重点方針 (方向性)	<p>県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。</p>
取組状況	<p>【1】夜間及び休日等の救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の初期救急医療体制の確保を図るため、夜間急病センターの適切な運営に努めるとともに、年末年始の日中の診療時間拡大や移転による施設老朽化・駐車場不足問題等の解消など、利用者の利便性向上にも努めてきた。 ・また、コロナ禍においても変わらず、休日等の初期救急医療体制の確保を図るため、会津若松医師会及び会津若松歯科医師会との連携により体制の整備に努めてきた。 ・さらに、二次救急医療体制の確保を目的として、竹田総合病院、会津中央病院及び会津医療センターとの連携や補助金交付支援により、夜間及び休日等の医療従事者の確保と重症救急患者の受入体制の確保に努めてきた。 <p>【2】地域医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日等の救急医療体制はもとより、会津地域全体の医療体制の確保において、将来的な小児科・産科等の医師不足が懸念されることから、会津若松医師会等と協議を行い、将来的な医師確保に向けた方策を検討してきた。 ・4年間のオンライン診療の実証では、患者の通院にかかる心身的・経済的負担の軽減等をはじめ、医師の診療の効率化による負担軽減が確認された。 ・令和4年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、住民の日々の健康情報をPHR（パーソナルヘルスレコード）に集積し、医師等と共有を図りオンライン相談・指導等に繋げる仕組みを、一般社団法人AICTコンソーシアム加盟の民間企業が運営するデジタルサービスとして実装した。 ・市保健センターで実施していた発熱外来の機能を、令和2年11月より夜間急病センターに統合。令和5年4月よりマイナンバーカードによる保険資格確認が可能になった。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	<p>【1】夜間及び休日等の救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切な夜間急病センターの管理運営、各医師会、医療機関の連携強化により、夜間及び休日等の救急体制の確保に努めていく。 <p>【2】地域医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の崩壊を防ぐために、県や地域の医療関係者と緊密な連携を図りながら、地域医療体制の確保に努めていく。 ・小児科医をはじめとする医療従事者の負担軽減及び将来的にも維持可能な地域医療体制の確保のため、会津若松医師会等関係機関との協議・連携により、実効性のある方策を継続して検討していくとともに、医師の負担軽減が期待できるオンライン診療等のデジタル技術の有効活用や、広域連携事業の推進といった新たな展開も視野に入れ検討・調整を進めていく。 ・夜間急病センターの運営については、継続的に医師会等の関係機関と連携強化を図り、市民が安心して受診できる医療体制を確保する。 ・令和6年9月末のレセプト（診療報酬明細書）の原則オンライン化に向けた体制整備が見込まれる。

<p>施策4</p>	<p>医療保険制度の安定的な運営</p>
<p>今年度の重点方針(方向性)</p>	<p>医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。</p>
<p>取組状況</p>	<p>【1】 適正な医療給付の実施 ・第3期国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、生活習慣病の重症化予防に着目した特定健康診査や特定保健指導を行うとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化を図ってきた。</p> <p>【2】 国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・平成30年度の県単位化以降、毎年度国保事業費納付金を踏まえた税率の検討を行ってきた。 ・平成28年度にコンビニエンスストア納付、令和2年度にインターネット納付、令和4年度にスマートフォン決済アプリを導入し、納付環境の整備を図ってきた。</p> <p>【3】 保健事業の推進 ・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率向上に向け、未受診者の過去の受診履歴に基づく受診勧奨に取り組んできた。</p> <p>【4】 県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・平成30年度からの国保制度改革に伴い、福島県国民健康保険運営方針を踏まえ、第3期国民健康保険事業運営健全化指針を策定した。 ・令和2年度には指針の中間見直しを行うなど、収支の適正な管理を図り、一般会計からの基準外繰入によらない財政運営を行ってきた。 ・事務の標準化については、保険証様式の統一や葬祭費支給額の引き上げ等、制度改正を行ってきた。</p> <p>【5】 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施 ・令和4年度から高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、モデル地区において、高齢者の疾病予防や重症化予防、生活機能改善への支援を関係課が連携して取り組んだ。令和4年度は1圏域、令和5年度は3圏域において実施している。</p> <p>【6】 新型コロナウイルス感染症にかかる対応 ・感染症法上の位置付けが5類移行前となる令和5年5月7日までに感染した場合等における国保等の被保険者に対し傷病手当金を支給し、感染拡大防止策を講じた。 ・感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等に係る国保税の減免や徴収猶予を実施した。また、特定健康診査の実施にあたっては、感染状況や実施体制を勘案し、適切に対応した。</p>
<p>課題認識と今後の方針・改善点</p>	<p>【1】 適正な医療給付の実施 ・高齢化や医療の高度化などにより一人当たりの医療費が増加していることから、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づく取組を踏まえ、次期計画のもと特定健康診査・特定保健指導の実施を柱とした保健事業の推進による医療費の適正化を図っていく。</p> <p>【2】 国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・国保税を適正に賦課するため資格管理の適正化に取り組み、国保事業費納付金や被保険者数の動向を踏まえつつ、国保税率や子育て支援のあり方の検討を行うとともに、更なる納付の利便性向上や、収納対策による収納率の向上に継続して取り組んでいく。</p> <p>【3】 保健事業の推進 ・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づく取組や特定健康診査の未受診理由の検証を踏まえ、次期データヘルス計画・特定健康診査等実施計画を策定し、受診率向上のための効果的な取組を検討していく。</p> <p>【4】 県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・県単位化に伴う制度改正や国が進めるシステムの標準化に対応するため、令和6年度から国の市町村事務処理標準システムの導入に向けた準備作業を進め、事務処理等の標準化・効率化を図っていく。 ・県の次期国民健康保険運営方針を踏まえ、第4期国民健康保険事業運営健全化指針を策定する。</p> <p>【5】 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・高齢者の心身の多様な課題に対応した生活習慣病重症化予防等のきめ細かな支援を継続していくため、フレイル予防等の重要性やその取組について広く周知を図るとともに、これまでの取組内容を踏まえた実施体制について検討の上、令和6年度から、市内全域に取組を拡大していく。</p>

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-2	安全な妊娠・出産への支援事業	健康福祉部・健康増進課
1-2	育児支援事業	健康福祉部・健康増進課
1-2	乳幼児健康診査事業	健康福祉部・健康増進課
19-3	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	健康福祉部・高齢福祉課
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部 企画調整課・ほか関係各課

4 施策の最終評価

- ・政策分野17「健康医療」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「生活習慣病の予防」については、第2次健康わかまつ21計画の計画期間が令和5年度で終了することから、最終評価を行い、次期計画の策定に取り組む。
- ・施策2「感染症対策の推進」については、国が、新型コロナウイルスワクチン接種について、個別医療機関における接種体制への移行を検討していることから、医師会等と連携しながら適切な接種体制の整備に努めていく。
- ・施策4「医療保険制度の安定的な運営」については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組に向けて、令和5年度に実施した3圏域での効果等を分析するとともに、市内全域への拡大を図っていく。また、今年度策定する第4期国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、税率の見直しや子育て支援のあり方の検討を行っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 生活習慣病の予防							
1		◎	柱3	3.4	第2次健康わかまつ21計画の推進	継続	健康福祉部 健康増進課
2			柱3	3.4	がん検診の推進	継続	健康福祉部 健康増進課
3			柱3	3.3	肝炎ウイルス検診	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱3	3.4	骨粗しょう症検診	継続	健康福祉部 健康増進課
5		◎	柱3	3.4	食育推進事業（食育推進計画・食生活改善推進員）	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱3	3.4	歯科保健事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7			柱3	3.9	放射線に対する健康管理対策	継続	健康福祉部 健康増進課
8			柱3	3.8	保健センターの充実	継続	健康福祉部 健康増進課
9			柱3	3.8	健康づくり推進協議会	継続	健康福祉部 健康増進課
10			柱3	3.8	保健委員会への支援	継続	健康福祉部 健康増進課
11			柱3	3.4	健康まつり事業	継続	健康福祉部 健康増進課
12			柱3	3.4	健康ポイント事業	継続	健康福祉部 健康増進課
13		◎	柱3	3.8	健康情報活用推進事業	継続	健康福祉部 健康増進課
施策2 感染症対策の推進							
1		◎	柱3	3.3	感染症対策事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2		◎	柱3	3.3	予防接種	継続	健康福祉部 健康増進課
3			柱3	3.4	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対する医療給付金	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱3	3.3	狂犬病予防接種	継続	健康福祉部 健康増進課
5			柱3	3.9	公衆浴場対策	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱3	3.8	墓地等経営許可業務	継続	健康福祉部 健康増進課
施策3 地域における医療体制の確保							
1		◎	柱3	3.4	夜間急病センター運営事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2		◎	柱3	3.4	休日当番医制事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3		◎	柱3	3.4	救急医療病院輪番制運営事業	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱3	3.8	自動体外式除細動（AED）整備事業	継続	健康福祉部 健康増進課
5			柱3	3.8	骨髄移植ドナー助成事業	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱3	3.8	オンライン診療推進事業	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
7			柱3	3.8	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
施策4 医療保険制度の安定的な運営							
1		◎	柱3	3.8	国民健康保険特別会計事業	継続	健康福祉部 国保年金課
2			柱3	3.8	後期高齢者医療事業（一般会計）	継続	健康福祉部 国保年金課
3			柱3	3.8	高額療養費貸付事業	継続	健康福祉部 国保年金課
4		◎	柱3	3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	継続	健康福祉部 高齢福祉課 国保年金課 健康増進課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 生活習慣病の予防

1	事業名	第2次健康わかまつ21計画の推進	法定/自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「健康寿命をのばす」「早世を減らす」「生活の質を維持向上する」を基本目標とした市の健康増進計画「第2次健康わかまつ21計画」(平成25年度～令和5年度)に基づき、市民の健康づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,503	9,670
所要一般財源			9,603	9,505	
概算人件費	32,349	34,146			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成25年度 「第2次健康わかまつ21計画」策定(計画期間 H25～H34年度) ○平成29年度 中間評価の実施(前半の総括と、それを踏まえた方向性の検討) ○平成30年度 健康づくりプロジェクト「會津LEAD」を策定 ○令和元年度 「自殺対策防止計画」の策定 ○令和3年度 国・県に合わせて計画期間を1年延長(～R5) ○令和5年度 最終評価(総括)の実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○特定保健指導等の実施を通して成人期の生活習慣改善と重症化予防に継続して取り組むとともに、幼少期からの望ましい生活習慣の獲得や改善を図るため、妊婦及び乳幼児の保護者に対し、子育てに関する正しい情報の提供に努める。 ○各種健康診査の受診率向上や運動習慣者の増加等、市民の主体的な健康づくりの推進のため「會津LEAD」等の取組を実施・拡充していく。 ○「第2次健康わかまつ21計画」の総括を踏まえ、次期計画策定に取り組んでいく。				
2	事業名	がん検診の推進	法定/自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	がんの正しい知識の普及啓発と各種がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)及び医療保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を実施することで、健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	168,534	168,534
所要一般財源			168,461	168,461	
概算人件費	7,488	7,488			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○各種がん検診及び健康診査等を公民館等で実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方式で実施している。 ○無料クーポン券の配付や節目年齢無料者の拡大等による受診促進を実施。 ○肺がん施設検診の導入や、読影システムを追加して精度向上を図った。 ○令和4年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)の対象年齢を国のがん検診の指針に基づき50歳以上に引き上げた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○がんによる死亡者は今後も増加していくことが予想されるため、一次検診未受診者に対する個別の受診勧奨や、要精密検査未受診者に対する精密検査受診勧奨など、医療機関とも連携しながら、受診率向上に向けた対策を実施していく。				
3	事業名	肝炎ウイルス検診	法定/自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	肝炎ウイルスに関する知識を普及させるとともに、40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を対象に、血液によるC型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルス感染の有無を検査し、肝炎の早期発見・早期治療を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,141	1,141
所要一般財源			832	832	
概算人件費	749	749			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○新規対象者となる40歳全員(40歳は検診自己負担無料)に受診券を送付し、受診勧奨を行ってきた。 ○受診方法は、公民館等実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方法で、特定健康診査やがん検診等と同時に受診できるように環境を整えた。 ○検査の結果「陽性」と判定された方については、医療機関の受診状況を確認し、肝炎による健康障害の回避、軽減等を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○肝炎ウイルス検診は、実施主体が多岐に渡ることや匿名受診の場合等もあり、正確な受診状況を把握することは困難。 ○肝炎ウイルス陽性者に対しては、定期的な医療機関への受診勧奨やその後の診療状況の追跡確認を行い、重症化予防を図る。 ○肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、適切な治療に結びつけるために、引き続き未受診者対策及び新規対象者(40歳)への受診勧奨に取り組んでいく。				

4	事業名	骨粗しょう症検診	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：過度の骨量減少の早期発見、早期治療と骨量減少を最小限に食い止めるための生活習慣の改善。 内容：60歳と65歳の女性を対象に踵骨の超音波測定法による集団検診及び結果説明を実施	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,608	1,608
			所要一般財源	538	538
概算人件費			1,139	1,139	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○生活習慣の改善に主眼をおき実施、受診率は、概ね30%前後で推移している。 ○混雑緩和対策として、受診日・時間を指定して対象者に通知し実施している。 ○健診結果等様式の標準化整備事業及び健診情報システム整備事業について、令和4年度から開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○検診が疾病の早期発見のみならず、生活習慣について考える契機となるよう対象者全員に骨粗しょう症予防のリーフレットを送付し、情報提供と受診勧奨を行う。 ○検診受診者に対しては、個別に結果説明を行い、自身の骨量について意識を深め健康づくりに取り組むことができるようにする。また、要精密検査未受診者に対しては、受診勧奨通知や電話により受診につなげる。 ○女性の健康課題の1つであることから対象者や実施方法等、検討していく。				
5	事業名	食育推進事業（食育推進計画・食生活改善推進員）	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：第2次食育推進計画に基づき、生涯にわたって「食べる力」を育み、健全な食生活の実践により心身の健康の保持増進を図る。 内容：食育推進事業、食環境整備事業、食育ネットワーク事業、食生活改善推進員養成・育成事業	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,377	2,377
			所要一般財源	2,377	2,377
概算人件費			11,232	11,232	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○栄養アセスメントを実施することにより本市の地域傾向をとらえ、効率的かつ効果的な食育の推進を、食育ネットワークと等と連携しながら実施した。 ○食生活改善推進員を養成・育成することにより、地域に根ざした食育活動を推進している。 ○食育ネットワーク（H24設立）により市民協働による食育を推進している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○健康課題である肥満や高血圧は依然として増加傾向であることから、令和5年度実施するアンケート調査結果の集計・分析により、市民の食習慣の状況を把握し、事業内容に活用する。また「食育実践ガイド」やSNSを活用した啓発、食育シンポジウムや食育体験学習の実施等により広く市民に向けた食育関連事業を進める。 ○食生活改善推進員については会員数が減少しているため、会員の増加に向けた周知を行うなど広報活動を強化していく。				
6	事業名	歯科保健事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：歯や口腔の健康づくりについて意識啓発を図り、むし歯や歯周病等を予防する。 内容：各種保健事業や市政だより、ホームページ等で口腔衛生の情報提供を行う。また子どものむし歯予防対策としてフッ化物洗口事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	680	755
			所要一般財源	556	555
概算人件費			1,558	1,558	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市政だよりやホームページ、保健事業を活用し、むし歯や歯周病の予防、口腔衛生とウイルス感染予防、口腔機能低下等についての情報を提供し意識啓発を図った。 ○フッ化物洗口実施施設（令和5年度実施施設：未就学児施設19、小学校2）への補助金交付等の支援を行うと共に、フッ化応用（フッ化物配合歯磨剤の活用等）について情報提供を行った。（小学校1施設増加） ○本市の子どものむし歯は、全国平均より高いものの減少傾向にあり改善がみられる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○本市の子どものむし歯の状況は改善傾向であるが、口腔の健康維持には、生活習慣が関与し、自覚し難い病変や機能の低下もあるため、今後も関係機関と連携し情報提供を行う。また市民全体への歯科・口腔保健の意識啓発について歯科医師会等と取組の強化を図る。 ○フッ化物洗口事業については県の事業検証においてもその効果が示されているため、実施施設や歯科医師会等と連携しながら推進していく。				

7	事業名	放射線に対する健康管理対策	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	東日本大震災における原発事故により生じた市民の放射線に対する健康被害や不安を払拭するため、自らの積算線量を確認する電子式線量計の貸与、食の安全・安心の確保のための自家消費農作物等の食品放射能検査を行い、市民の健康管理の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成23年度 電子線量計の貸与、自家消費農作物等の食品放射能検査開始 ○平成24年度 受贈ホールボディカウンターによる市独自の内部被ばく検査開始 ○平成29年度 県ホールボディカウンター搭載バスによる内部被ばく検査事業開始 (令和2年度以降は年1回の巡回型検査)に伴い、市独自の検査終了。 ○令和4年度 市が直接行う自家消費農作物等の食品放射能検査を終了し、県の検査機関(委託事業者)での検査方式に変更。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○福島第一原子力発電所事故の影響が収まるにつれ、線量計の貸与と食品放射能検査の実績は減少傾向にある。 ○内部被ばく検査及び食品放射能検査については、県事業を活用しながら継続して対応する。				
8	事業名	保健センターの充実	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市民の健康づくりの拠点である保健センターで行う事業が円滑に実施できるよう点検・管理及び必要に応じて修繕を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	17,342	16,936
			所要一般財源	17,342	16,936
概算人件費			2,891	2,891	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○施設点検や修繕工事等を実施し、維持管理を行っている。 ○北会津保健センターについては、指定管理者制度による管理運営を実施している。 ○令和4年度 北会津保健センター屋根防水工事/河東保健センター冷暖房設備改修				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○保健センター3施設は、建物の老朽化、駐車スペース不足や立地場所など、効率的な市保健事業実施、市民の利便性の面で課題がある。 ○当面の間、市民の利便性の確保に努めながら、安全かつ快適に利用できるような適切な維持管理に努めていくとともに、今後、県立病院跡地利活用基本計画に基づき整備される複合施設への「保健センター機能」導入について検討を進めていく。				
9	事業名	健康づくり推進協議会	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	健康づくり推進協議会は、保健医療関係団体の代表者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱した19名の委員で構成された組織であり、市民の健康づくりの推進に関する事項について調査審議する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	483	242
			所要一般財源	483	242
概算人件費			600	300	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市民が生涯にわたり疾病を未然に防ぎ、健康な生活を送ることができるよう、地域に密着した総合的な健康づくりを推進するため、協議会委員の専門的見地から意見・提案をいただいた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○健康づくりに関して専門的見地からの意見を聴取する必要不可欠な事業であり、今後も継続して開催していく必要があるが、委員の構成については、民意の反映という観点から、公募を検討する必要がある。 ○今後も継続して開催し、市民の健康づくりの推進に関する専門的見地からの意見聴取に努めるとともに、委員の公募を含めた今後のあり方についても検討していく。				

10	事業名	保健委員会への支援	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域住民の健康の保持増進を目的として活動している市保健委員会に対し、補助を行うとともに、活動の活性化を図るための支援として、研修会の開催、行政の情報提供及び地域での活動への協力を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,601	3,601
			所要一般財源	3,601	3,601
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○地域の健康づくり推進団体として、各地区保健委員会主催による地区ウォーキング大会、健康教室等の実施や、市保健委員会主催の「市民健康ウォーク」の開催などの自主的な活動に対する支援を行っている。 ○各地区保健委員を中心に、地域住民に対する検診(健診)受診率向上や生活習慣病予防に向けての予防啓発等、市と協働による活動を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○保健委員会は、健康推進活動等に対して積極的に参画いただき、市民の健康の維持・増進に寄与している。 ○市保健委員会の自主性を尊重し、今後の健康課題に対する取組について、適切な情報の提供等を図り、活動の支援を継続する。 ○地区活動に差が生じていることから、組織体制の見直しに向けた議論を進める。				
11	事業名	健康まつり事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市健康まつり実行委員会(健康づくりに関する団体等により組織)が、市民の健康意識の啓発・高揚を目的に実施する「会津若松市健康まつり」(健康に関するテーマに基づく展示、体験、相談等)に対し、支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,000	1,000
			所要一般財源	1,000	1,000
概算人件費			1,685	1,685	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○昭和60年度～ 市主催による開催 ○昭和62年度～ 実行委員会主催による開催 ○平成13年度～ 環境フェスタとの合同開催 ※平成30年度は別日開催 ○令和元年度 ふくしま健康長寿フェスティバル2019in会津若松と共催 ○令和2～4年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○広く市民に認知され、来場者も多数訪れるイベントとして健康意識の啓発・高揚に一定以上の効果がある一方、マンネリ化が課題とされている。 ○健康まつりに、より多くの市民が来場し、健康意識のさらなる啓発・高揚が図られるよう、アンケート調査による市民ニーズの把握、事業への反映の検討、企業や他のイベントとの連携など内容の充実に向け、引き続き支援を行う。				
12	事業名	健康情報活用推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康診断結果等について個人が活用できる仕組みの整備や、関係団体と連携し、各種健診の受診勧奨、健康づくりに関する事業や取組の周知とともに、自身の健康情報を健康管理に活用しやすい環境づくりを図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,287	1,287
			所要一般財源	1,287	1,287
概算人件費			225	225	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータルを整備(平成29年2月:サービス提供開始)し、安心かつ利便性の高い子育て環境の実現を図った後、令和3年度において機能性・操作性の向上を図るため、サービスのリニューアルを実施した。 ○医師会、歯科医師会、薬剤師会との共同により、市の健康に関する状況や改善すべき要因、改善に向けた取り組み等の情報をまとめた「会津若松市健康だより」を作成、配布し、健康情報に対する意識向上の取り組みを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○生活習慣病の予防や健康維持のためには、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守ることを意識し、積極的に健康管理に取り組むことが重要であることから、健康情報の発信を充実させるとともに、利用しやすい環境を整備していく必要がある。 ○健康に関するパーソナルヘルスレコード(PHR)や、SNS等の情報通信ツールの利活用について、関係課との協議を視野に含め、様々な健康情報を多様な広報手法による発信を検討し、市民の健康維持、増進への自主的な取組の契機に結び付けていく。				

	事業名	健康ポイント事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
13	概要 (目的と内容)	平成28年6月に県が開始した「ふくしま健民パスポート事業」に、市独自の対象やインセンティブを上乗せしながら健康ポイント事業として実施し、個人の自立した望ましい健康習慣の実践・継続や社会参加を喚起し、継続的に健康づくりに取り組める環境整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	238	238
			所要一般財源	238	238
			概算人件費	375	375
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○市が定める健康づくりメニューと社会参加に対する取り組みにポイントを付与し、県内協力店舗で各種サービスが受けられる「ふくしま健民カード」を交付するとともに、抽選により県産品等をプレゼントした。 ○平成29年度より、県地域創生総合支援事業補助金を活用し、市独自のポイント付与メニューを含めて事業展開し、内臓脂肪測定会等の測定事業や講演会などを開催。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○無関心層・就労世代を対象とするICT（健民アプリ）等も活用したインセンティブ付与型の健康プログラムの提供により、自主的な健康づくりの動機付けを図るとともに、将来的に個人の健康寿命の延伸、医療費削減、生活の質の向上につなげられるよう、継続して健康づくり支援の仕掛けづくりを行っていく。			

施策2 感染症対策の推進

1	事業名	感染症対策事業（新型インフルエンザ等対策・そ族昆虫駆除対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の生命に重大な影響を及ぼす感染症に対し、感染予防と地域の医療体制を継続的に維持するための対策等を効果的に行う。また、水害等の発生による市民生活への影響を回避するため、消毒作業等を実施し環境衛生を維持する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	758,731	125,025
			所要一般財源	3,297	123,801
概算人件費			89,503	17,433	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○感染症法・特措法に基づく新型インフルエンザ等対策（感染症発生状況等に係る情報発信、新型コロナウイルスワクチン接種、医療資材確保、発熱外来設置、医療従事者宿泊支援事業、濃厚接触者・自宅療養者への生活支援事業等）を実施。 ○感染症法に基づく水害、そ族昆虫対策（豪雨等の水害発生時の住宅地浸水時の周辺地域の消毒、虫の発生が顕著な側溝及び水路への薬剤散布等による駆除等）を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日、感染症法上の位置付けが5類に移行後も、感染再拡大や新たな感染症の発生に備える必要がある。感染状況に注視し、国県等と連携しながら、市民に対し感染状況や感染対策の情報発信を行う。 ○新型コロナウイルス感染による重症化予防のため、ワクチンの春・秋開始接種を行う。現時点において、国は個別医療機関による接種体制への移行を検討しており、医師会等と連携しながら適切な接種体制の整備に努めていく。				
2	事業名	予防接種		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	感染症の予防とまん延防止のため、法令に定められた予防接種（定期接種）及び、必要性の高い任意接種を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	397,408	397,408
			所要一般財源	394,565	394,565
概算人件費			12,730	12,730	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○予防接種法に基づく定期接種の実施、必要性が高い任意接種への助成を行う。 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種非対象者の接種に対し市独自に助成を行う。 ○令和元年度から、国の施策に基づく風しんの追加的対策を開始した（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象。令和7年3月までの限定措置。）。 ○令和4年4月から、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種勧奨再開・キャッチアップ接種を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○新たなワクチンの定期接種化等が国において決定された場合は、迅速な財源の確保と実施体制の整備等が求められるため、国等の動向を注視する必要がある。 ○積極的勧奨が再開された子宮頸がん予防ワクチン接種については、対象者等に対して接種の必要性と副反応等の十分な周知を要する。 ○予防接種法及び国の指針に基づき、関係機関との連携のもと、感染症の動向に注視しながら予防接種に取り組んでいく。				
3	事業名	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対する医療給付金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が実施した子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種に起因して健康被害を生じた方に対し、公的救済制度の救済が受けられるまでの間、接種者及び保護者の負担・不安を軽減するために、医療費等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	568	568
			所要一般財源	568	568
概算人件費			899	899	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成27年10月の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状が継続している方の実態を把握するためのアンケート調査を踏まえ、平成27年12月、子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害が否定できない方への支援のための要綱を設置した。 ○平成28年1月、当該支援要綱に基づく給付開始した（これまでの対象者は平成29年7月をもって全員が公的給付開始となったため給付終了）。以後、公的給付の申請手続きの支援や相談対応を継続している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害について、国の救済制度の認定手続きは以前より早くなったとはいえ、他の医薬品等の健康被害の場合と比較して、因果関係の確認に相当の期間を要している状況にある。 ○子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害の疑いで経過観察中の方が支援要綱に基づく給付を希望される際には、速やかに手続きを行うとともに公的救済制度の申請等の支援をしていく。				

4	事業名	狂犬病予防接種	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	狂犬病の発生・まん延を防止するため、狂犬病予防法に基づき畜犬の登録および毎年の狂犬病予防注射実施状況の管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,052	1,052
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,017	2,017	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○狂犬病予防注射実施率向上を目的として、毎年4月に集合注射を実施。未実施犬の飼い主に対しては、毎年秋に文書送付し必要性の啓発をしている。未登録の犬が判明した場合は、県（保健福祉事務所）と連携し指導を実施している。 ○環境生活課、廃棄物対策課と連携し、飼い主のマナー啓発等を実施している。 ○動物の愛護及び管理に関する法律が一部改正され、ブリーダーや販売事業者などの一部を対象として、令和4年6月1日からマイクロチップ装着が義務化された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○狂犬病は、国内での発生は確認されていないものの、近年には台湾で発見されるなど、世界的には多くの地域で発生しており、輸入の増加や不正上陸等に伴う国内発生リスクは存在していることから、万が一発生した場合のまん延防止を図るためにも、犬の登録頭数及び狂犬病予防注射の実施状況を把握する必要がある。 ○市民に向けて狂犬病に関する正しい知識の啓発並びに狂犬病への危機意識の高揚を図りながら、犬の登録及び狂犬病予防注射実施率の向上を図る。				
5	事業名	公衆浴場対策	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	公衆浴場の転廃業の防止し、経営の安定と入浴施設の確保を図り、市民の公衆衛生の向上に資するため、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,033	1,487
			所要一般財源	2,233	1,487
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○厚生事業補助金（70歳以上の高齢者や障がい者に対する割引入浴や無料開放、小学生とその保護者を対象とした親子ふれあい入浴等を行う厚生事業に対する補助金。事業は福島県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部が行う。） ○施設整備事業補助金（風呂釜や給湯給水配管等の設備の更新または改修に対する補助金。費用負担割合は県、市、浴場ともに3分の1。）を活用し、令和5年度に城前温泉のボイラー改修に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○公衆浴場は、原油高騰による燃料費の増、生活水準の向上による利用者の減により経営が圧迫されているほか、施設の老朽化や経営者の高齢化・後継者問題など、その存続が非常に厳しい状況にあり、早急な対応を検討する必要がある。 ○市民の公衆衛生の向上及び衛生的な生活確保の観点から、県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部、浴場経営者との定期的な協議を行い、公衆浴場転廃業防止のための現状把握や利用者確保に向けて取り組む。				
6	事業名	墓地等経営許可業務	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等業務を、墓地需要を踏まえながら、適正に行うことにより、墓地等行政の円滑化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成24年度 県より墓地等の経営許可業務が移譲される。 ○平成25年度 墓地現況調査 ○平成26年度 墓地需要調査 ○墓地経営許可 年間1件程度				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○適正な墓地等の経営許可のために、墓地需要の動向を注視していく必要がある。 ○平成26年度に実施した墓地等需要調査等の結果や市営墓地の需要動向を参考にしながら、墓地等の経営許可を適正に行う。				

施策3 地域における医療体制の確保

1	事業名	夜間急病センター運営事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	夜間時の初期救急患者の診療体制を確保するため、年中無休により夜間の内科・小児科系の診療を行う。 ※年末年始は日中の診療も行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	60,142	39,609
			所要一般財源	21,572	10,982
概算人件費			4,254	3,595	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○昭和54年度 城前保健センター内に開設 ○平成22年度 謹教コミュニティセンター内に移転(駐車場不足等の解消のため) ○令和2年11月16日に新型コロナウイルス感染症対策として、市保健センターで実施していた発熱外来の機能の統合。 ○令和5年5月8日の感染症法分類変更後も、発熱外来対応を継続している。 ○令和5年8月14日、医師会からの要請を受けて、特例的に日中の診療も実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○夜間の初期救急医療体制確保のために適切な管理運営を行うとともに、小児科医が不足している現状を踏まえ、県や会津若松医師会との連携のもと、医療従事者(特に小児科医)を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。 ○感染症対策である発熱外来機能の運営について、継続的に医師会等との連携強化を図り、必要な感染対策を徹底しながら安心して受診できる医療体制を確保する。 ○令和6年9月末までにレセプトの原則オンライン化への体制整備が必要。				
2	事業名	休日当番医制事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	日曜、祝祭日の昼間における初期救急患者の医療体制を確保するため、当番制により、内科系・小児科・外科系・歯科の初期救急医療を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,458	8,458
			所要一般財源	8,458	8,458
概算人件費			375	375	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○各医師会への委託により運営している。休日等の担当医を当番制で割り当て、その医師が在籍する医療機関にて診察を行う。年末年始は、歯科以外は夜間急病センターで対応している。 ○小児科医の不足・高齢化に伴い平成26年4月からは内科・小児科を統合し、内科系として診療を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○休日当番医制は初期救急医療体制の根幹をなすものであることから、休日においても市民が救急時に受診できる医療体制を維持していくとともに、救急医療の適正利用について市民への周知に努めていく。 ○小児科医が不足していることから、会津若松医師会との連携のもと、小児科医を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。				
3	事業名	救急医療病院輪番制運営事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	夜間及び日曜・祝祭日の日中に入院治療を必要とする重症救急患者の受入のため、通常の当直体制のほかに対応できる医師等、医療従業者を確保し、救急医療病院群輪番制運営事業を実施している二次救急医療病院群に対し、その支援を目的として補助金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	28,726	28,726
			所要一般財源	28,726	28,726
概算人件費			281	281	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○二次救急医療病院は、休日当番医や夜間急病センター等、初期救急医療機関から転送される重症救急患者の受け入れを行っている。 ○対象医療機関となっている竹田総合病院、会津中央病院、会津医療センターの3施設に対し、安定的な二次救急医療体制確保のために補助金交付による支援を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○不要不急の患者の受診が、二次救急医療機関の救急運営上の負担となっているため、救急医療の適正利用について市民に理解を求めていく必要がある。 ○市内の二次救急医療機関が行う輪番制に対し、継続して補助を行い、救急医療体制の安定確保を図る。 ○救急医療運営の支障となる不要不急の患者の受診を減らすため、広報等による周知活動を行い、引き続き救急医療に対する市民の理解を求めていく。				

4	事業名	自動体外式除細動（AED）整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	平成16年7月より非医療従事者による自動対外式除細動器（AED）の使用が可能となったことに伴い、市民の安全・安心を確保するため、市施設への整備を推進し、適切な維持管理を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	42	42
所要一般財源			42	42	
概算人件費	38	38			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市の施設におけるAEDの設置状況及び消耗品交換時期の把握・指導(各課に対する照会) ○AED日常点検状況の把握及び指導(各課に対する照会、点検方法の周知) ○ホームページ、ウォーキングマップ等によりAED設置施設を市民へ情報提供 ○市主催のイベント等でのAED貸出し ○公共施設の応急手当推進事業所認定の促進				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○市の施設のAED整備が図られており、適切な維持管理に努めるとともに、設置個所の情報提供やAEDを使用できる職員・市民の増加を図る取組を進めていく。 ○AEDの設置施設の情報を市ホームページ等で提供するとともに、多くの市民がAEDを使用できるよう、普通救命講習会やAED講習会の受講を促していく。 ○消防署と連携し、市のAED設置施設について応急手当推進事業所への認定を推進し、緊急時の対応環境の整備を図る。				
5	事業名	骨髄移植ドナー助成事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄等（骨髄及び末梢血幹細胞）提供あっせん事業において、骨髄等の提供を行った者に対し、提供にかかる通院や入院又は面談に要した日数に応じ助成を行い、ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	280	280
所要一般財源			140	140	
概算人件費	15	15			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	骨髄等移植ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図るため、令和元年度に「骨髄等移植ドナー支援助成金交付要綱」を制定し、対象者への助成を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○骨髄等が必要とされる疾病については、適合確率の低さや適合後の時間的・金銭的負担を理由とした辞退等により治療に支障をきたしている場合が多く見られるため、骨髄ドナー登録者の増加、骨髄等移植の推進を図るため、支援していく必要がある。 ○骨髄等ドナー提供に対する助成制度や、骨髄ドナー登録及び骨髄提供の必要性について、市民及び事業所への周知に努め、骨髄ドナー登録者の増加・推進を図る。				
6	事業名	オンライン診療推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津オンライン診療研究会が行うオンライン診療の実証事業に対し、補助金交付による支援を行うことにより、オンライン診療の普及・推進や地域医療サービスの向上等による健康長寿社会の形成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,500	7,500
所要一般財源			3,750	3,750	
概算人件費	450	450			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度に「オンライン診療推進事業補助金の交付等に関する要綱」を制定し、会津オンライン診療研究会に対し補助金を交付してきた。 これまで研究会においては、神経変性疾患を主としてオンライン診療を行ってきたところであり、患者にとっては、通院にかかる心身的・経済的負担の軽減、治療中断の回避による重症化予防、また、医療機関にとっては、診療の効率化による医師の負担軽減、日常生活における患者の状態の把握と適切な医療提供などにつながってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	デジタル技術を有効活用した地域包括ケアシステムの構築という観点から、医療機関や診療科目の拡大、さらには県や周辺自治体の広域連携事業の推進といった新たな展開について、適正な受益者負担のあり方も検討しながら関係者と調整を進めていく。				

7	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	患者のオプトインに基づき、医療機関等の医療情報と、血圧計などのIoT機器から得られる日々の健康情報を、データ連携基盤を通してPHR（パーソナルヘルスレコード）情報に集約・統合し、患者と医療従事者間で情報を共有するとともに、高血圧症の方へのオンライン診療をはじめとして、地元医療機関等と連携しながらオンラインによる健康相談や服薬指導等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			225	225	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用により一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、民間企業自らが運営するデジタルサービスとして既に実装されているところである。また、高血圧に関するオンライン診療サービスなどの体験会・意見交換会といったリビングラボを開催し、市民や地域への普及を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後は、セルフケアを含めた医療全体の質の向上を目指してサービスの地域へのさらなる普及を図るため、連携する地元医療機関や利用者数の増加に向けて、サービス提供企業が実施するリビングラボの開催や「スマートシティ会津若松共創会議」などを活用した地元のステークホルダー等との調整を支援していく。				

施策4 医療保険制度の安定的な運営

1	事業名	国民健康保険特別会計事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	国民健康保険の保険者として、国民健康保険税をはじめとした収入の確保に努めながら、医療受診における安心を提供するとともに、健康づくりを推進し、健全な国民健康保険事業の運営を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,629,619	10,784,689
			所要一般財源	771,682	824,308
概算人件費			280,104	280,104	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○県等と国保制度県単位化に向けた協議を行うとともに、第3期国民健康保険事業運営健全化指針やデータヘルス計画に基づく下記取組等により、一般会計からの基準外繰入によらない安定した財政運営を行ってきた。 【1】国保税率の検討や国保資格適用の適正化 【2】納付環境整備や滞納対策による収納率向上 【3】保険給付の点検等や生活習慣病の発症・重症化予防等による医療費の適正化				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しているため、次期データヘルス計画・特定健康診査等実施計画を策定し、健康づくりによる医療費の適正化を図っていく。 ○県の次期国民健康保険運営方針を踏まえ、第4期国民健康保険事業運営健全化指針を策定し、県に納付する国保事業費納付金に見合った税率の見直しや子育て支援のあり方の検討を行うとともに、納付の利便性や収納率の向上により安定的な運営を行っていく。				
2	事業名	後期高齢者医療事業（一般会計）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合と連携し、市は保険料の徴収・納入とともに、市民にとって身近な窓口として各種申請受付などの業務を行う。また、医療実績に基づいて市としての法定負担金を払い出していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,790,213	1,780,405
			所要一般財源	1,470,050	1,460,242
概算人件費			25,309	25,309	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	申請受付の他、保険料徴収、健康診査等を行っており、収納率向上や健康づくり等による医療費適正化に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人当たりの医療費は増加傾向となっており、疾病の早期発見や重症化予防を図るため、健康診査の受診率向上や歯科口腔検診の実施により健康づくりに取り組んでいる。 広域連合と連携し、保険料率の改定や自己負担割合の引き上げ等の制度改正に理解を求めながら、保険料の口座振替や納期内納付を推進していく。				
3	事業名	高額療養費貸付事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	窓口での高額な医療費の支払いに困窮する世帯が安心して医療を受けられるよう、貸付のための原資を会津若松市社会福祉協議会へ預託し、その資金を貸し付けることにより、利用世帯の生活の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,804	10,804
			所要一般財源	804	804
概算人件費			600	600	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	高額な医療費の支払いに困窮する市民に対し、その支払い資金を貸し付け、当該世帯の生活の安定を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高額療養費については、国保税滞納者は現物給付となっていないことから、高額な医療費の支払いに困窮する市民が安心して医療を受診できる仕組みが必要である。 市民が安心して医療を受診するために必要な事業であり、継続して実施していく。				

	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課	次年度方針	継続	
4	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる福島県後期高齢者広域連合と連携し、高齢者の心身の課題に対応したきめ細かな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,142	2,264
			所要一般財源	725	0
			概算人件費	12,121	12,249
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>○令和4年度から広域連合の委託事業として、地域の健康課題の分析に基づき、モデル地区（一圏域）において高齢者の健康づくりに取り組み、健康診査の結果による生活習慣病の発症・重症化予防や、地域の通いの場におけるフレイル予防等の健康教育を行った。</p> <p>○令和5年度は実施地域を3圏域に拡大し、新たに健康診査・医療機関・介護サービスの未利用者の調査を行い、訪問等を通じた支援を実施している。</p>			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>○高齢者の心身の多様な課題に対応した生活習慣病重症化予防等のきめ細かな支援を継続していくため、フレイル予防等の重要性やその取組について広く周知を図るとともに、これまでの取組内容を踏まえた実施体制について検討の上、令和6年度から、市内全域に取組を拡大していく。</p>			